

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	ジクロロボス-d <sub>6</sub>
SDS コード	:	IB-01
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 3
		急性毒性 (経皮)	区分 2
		急性毒性 (吸入: 気体)	分類できない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 1	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		区分 2	
皮膚腐食性/刺激性		区分 2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2B	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分 1	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		区分 2	

環境有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (神経系, 肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS06



GHS08



GHS09

- 注意喚起語 (GHS JP) : 危険
- 危険有害性 (GHS JP) :
- 飲み込むと有毒 (H301)
  - 皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険 (H310+H330)
  - 皮膚及び眼刺激 (H315+H320)
  - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
  - 発がんのおそれの疑い (H351)
  - 臓器の障害 (神経系) (H370)
  - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (神経系、肝臓) (H372)
  - 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

- 安全対策 :
- 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
  - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
  - 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
  - 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)
  - 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
  - この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
  - 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
  - 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
  - 環境への放出を避けること。(P273)
  - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
  - [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

- :
- 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
  - 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)
  - 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
  - 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
  - ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
  - 直ちに医師に連絡すること。(P310)
  - 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
  - 口をすすぐこと。(P330)
  - 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)
  - 目の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)
  - 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)
  - 漏出物を回収すること。(P391)

保管

- :
- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
  - 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

- :
- 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ジクロロボス-d6	≥95%	C4HD6Cl2O4P	(2)-3224	2-(7)-181	203645-53-8

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。

漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗いうがいをする。

作業所の十分な換気を確保する。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。

直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

不活性ガス封入。

安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

技術的対策 : 適用法令を遵守する。

保管温度 : 冷凍保管: -20℃

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
ジクロロボス	
管理濃度	0.1mg/m <sup>3</sup>
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.1 mg/m <sup>3</sup> (IFV), STEL - (Skin)

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴

眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

手の保護具 : 不浸透性保護手袋

呼吸用保護具 : 防毒マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

外観 : 液体

色 : データなし

臭い : データなし

pH : データなし

融点 : データなし

凝固点 : データなし

沸点 : データなし

引火点 : データなし

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

可燃性 : データなし

蒸気圧 : データなし

相対密度 : データなし

密度 : データなし

相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 塩素、塩素化合物

## 11. 有害性情報

ジクロロボス	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として 5 件のデータ[17 mg/kg(環境省リスク評価書第 4 巻 (2005))、30 および 65 mg/kg(EHC 79 (1989))、58.8 および 97.5 mg/kg(ATSDR (1997))]のうち、2 件が区分 2、3 件が区分 3 に該当することから、該当数の多い区分 3 とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値[205 mg/kg(EHC 79 (1989))]は区分 3 に該当し、ラットの LD50 値 113 mg/kg(EHC 79 (1989))]は区分 2 に該当するため、危険性の高いラットの区分を採用し区分 2 とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの 4 時間ばく露による 2 件の LC50 値[1.66 ppm(EHC 79 (1989))および 12.2 ppm (PATTY (5th, 2001))]はいずれも区分 1 に該当する。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度(15.8 ppm)の 90%より低いので、ミストがほとんど混在しない蒸気として気体の基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉末)	ラットの 4 時間ばく露による LC50 値として、4 件のデータ[0.65 mg/L、0.523 mg/L および 0.447 mg/L(以上 PATTY (5th, 2001))、0.34 mg/L(EHC 79 (1989))]のうち、2 件が区分 2、2 件が区分 3 に該当することから、危険性の高い方の区分を探り区分 2 とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度(0.143 mg/L)より高いので、ミストの基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギの皮膚に 5~20%の本物質の水溶液を適用した試験で、強度の刺激性が見られた(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))との報告に基づき、区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	ウサギを用いた眼一次刺激性試験で、軽度の刺激性(mild irritant)との結果(EPA RED (2006))により区分 2B とした。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	モルモットに 0.5%の本物質を適用したマキシマイゼーション試験において、動物の 35%に紅斑がみられ、中等度の感受性との判定結果(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))に基づき、区分 1 とした。
生殖細胞変異原性	マウスに経口、吸入または腹腔内投与による優性致死試験(生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験)でいずれも陰性(IARC 53 (1991))、マウスに経口または吸入投与による精原細胞または精母細胞を用いた染色体異常試験(生殖細胞 in vivo 変異原性試験)でいずれも陰性(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))、さらにマウスに腹腔内投与による骨髄または末梢血を用いた小核試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)でいずれも陰性(IARC 53 (1991)、NTP DB (Access on Aug., 2011))が報告されていることに基づき区分外とした。なお、in vivo 遺伝毒性試験であるマウスを用いた姉妹染色分体交換試験、マウスまたはラットを用いた DNA 損傷試験や DNA 結合試験で陰性(IARC 53 (1991)、NTP DB (Access on Aug., 2011))、in vitro 試験としてエームス試験で陽性(IARC 53 (1991)、NTP DB (Access on Aug., 2011))が報告されている。
発がん性	IARC の発がん性評価でグループ 2B(IARC 53 (1991))、日本産衛学会では 2B(産衛学会勧告(2010))にそれぞれ分類されていることより区分 2 とした。なお、103 週間経口投

ジクロロボス	
	与試験において、マウスで前胃の乳頭腫、ラット雄で単核球性白血病、膵臓の腺房細胞腺腫、ラット雌で乳腺の線維腫及び線維腺腫の有意な増加が報告されている(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))。
生殖毒性	ラットを用いた二世代または三世代生殖毒性試験において、0.488~0.577 mg/kg/day 以上で赤血球と血漿のコリンエステラーゼ阻害が認められ、生殖毒性については統計学的に有意な唯一の影響として、高用量(7.592 mg/kg/day)群で性周期の異常が示された(EPA RED (2006))ことを除き、交配、妊娠、受胎、分娩に関連する生殖の各指標および産仔数など仔の発生に対し悪影響はなかった(ACGIH (2002)、IARC 53 (1991))と報告されている。また、ラット、マウスおよびウサギの妊娠期間または器官形成期に経口投与した発生毒性試験、さらにウサギに対しては吸入ばく露した発生毒性試験において、いずれも催奇形性を含む仔の発生に対する悪影響は認められなかった(IARC 53 (1991)、ATSDR (1997)、EPA RED (2006))。以上より、多世代生殖毒性試験で性機能・生殖能に対する悪影響は見られず、発生毒性試験で子の発生に対する悪影響も認められなかったことから区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットに経口投与により 35mg/kg で活動低下、不規則呼吸、間代性痙攣、攣縮、虚脱、正向反射の低下、流涎が認められ、5 mg/kg 以上で脳及び赤血球のコリンエステラーゼ活性の有意な阻害が認められた(EPA RED (2006))。さらに、イヌに経口により 11mg/kg 以上で不穏状態、流涎、痙攣、不随意排尿などコリン作動性症状が発現しており(ACGIH (2002))、区分 1(神経系)とした。なお、ヒトではジクロロボスを男性ボランティアにばく露した試験で、喉の刺激、鼻漏、胸骨下の不快感がみられたが、瞳孔径及び視力に影響はみられず、血漿中のコリンエステラーゼ活性の低下とジクロロボスのばく露量との間には相関関係がみられた(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))と報告されている。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットの 90 日間経口投与試験において、1.5 mg/kg/day 以上で血漿および赤血球のコリンエステラーゼ活性の有意な低下、7.5 mg/kg/day 以上で振戦、流涎、眼球突出のコリン作動性症状が観察され(ACGIH (2002))、イヌの 90 日間経口投与試験においても 1mg/kg/day 以上で血漿および赤血球コリンエステラーゼ活性の低下が報告されている(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))。以上、用量はいずれも区分 1 のガイダンス値内であることから区分 1(神経系)とした。また、ラットに 2 年間の混餌投与により、500ppm(12.5 mg/kg/day)群の生存ラットで肝細胞にび慢性の空胞変性、脂肪変性、肝細胞腫脹、胆汁うっ滞、100ppm(2.5 mg/kg/day)群の雌雄でび慢性の空胞変性が認められ(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))、イヌの 2 年間混餌投与試験では 0.8 mg/kg/day 以上で肝細胞の肥大と空胞化が見られており(JMPR 859 (1993))、用量は区分 1 のガイダンス値内であることから区分 1(肝臓)とした。なお、ヒトのばく露では、ボランティアに 1.5 mg/人/日の用量で 60 日間反復経口投与した試験で血漿コリンエステラーゼ活性が 40%低下した(NITE 初期リスク評価書 86 (2008))との報告がある。
誤えん有害性	データなし。

## 12. 環境影響情報

ジクロロボス	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ミジンコ)の 48 時間 EC50 = 0.00007 mg/L (U.S. EPA: RED, 2006 他)等から、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性がなく(BIOWIN)、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC=0.0000058 mg/L (U.S. EPA: RED, 2006)であることから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

### 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

##### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 3018
- 正式品名 (IMDG) : ORGANOPHOSPHORUS PESTICIDE, LIQUID, TOXIC
- 容器等級(IMDG) : I
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 6.1
- 危険物ラベル (IMDG) : 6.1
- クラス(IMDG) : 6.1
- 区分(IMDG) : 6.1
- 特別規定 (IMDG) : 61、274
- 少量危険物(IMDG) : 0
- 微量危険物(IMDG) : E5
- 包装要件(IMDG) : P001
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T14
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2、TP13、TP27
- 積載区分 (IMDG) : B
- 特性および観察結果 (IMDG) : Liquid pesticides which present a very wide range of toxic hazard. Miscibility with water depends upon the composition. Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation.
- 緊急時応急措置指針番号 : 152

##### 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 3018
- 正式品名 (IATA) : Organophosphorus pesticide, liquid, toxic
- 容器等級 (IATA) : I
- 輸送危険物分類 (IATA) : 6.1
- 危険物ラベル (IATA) : 6.1
- クラス (IATA) : 6.1
- 区分(IATA) : 6.1
- PCA 微量危険物(IATA) : E5
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Forbidden
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : Forbidden
- PCA 包装要件(IATA) : 652
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 1L
- CAO 包装要件(IATA) : 658
- 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 30L
- 特別規定(IATA) : A3、A4
- ERG コード (IATA) : 6L

海洋汚染物質 : 該当

#### 国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 152
- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

労働安全衛生法	: 特定化学物質第2類物質、特定第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2、3号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト(政令番号: 291) 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(法第2条別表第2) ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト
水質汚濁防止法	: 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
消防法	: 非該当
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
海洋汚染防止法	: 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の2項 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)(政令番号: 457)(100%) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)(管理番号: 457)(100%)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

## 16. その他の情報

参考文献	: 17322の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における当該化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。